

(証券コード：7148)

2024年11月29日

(電子提供措置の開始日 2024年11月19日)

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

株 式 会 社 F P G

代表取締役社長 谷 村 尚 永

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますのでご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.fpg.jp/ir/soukai.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7148/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「FPG」又は「コード」に当社証券コード「7148」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、5頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会では、ご来場を見合わせていただいた株主様が株主総会の模様をご覧いただけるよう、4頁記載の株主専用ウェブサイトにてライブ配信を実施いたします。また、同ウェブサイトを通して株主様から事前にご質問をお受けし、株主の皆様のご関心が特に高いと思われる事項については本株主総会当日にご説明申しあげる予定です。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月20日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J Pタワー ホール&カンファレンス(K I T T E 4階)
（最終頁の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第23期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【お知らせ】

◎議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第17条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、その方が代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

代理権を証明する書面として、(A)委任者の記名押印のある委任状に加え、(B)以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。

- ①当社から委任者に送付した議決権行使書用紙
- ②委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
- ③委任者の運転免許証、各種健康保険証等、委任者の氏名及び住所の確認ができる公的証明書類の写し

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の次の事項
 - ・「新株予約権等に関する事項」
 - ・「会計監査人の状況」
 - ・「会社役員に関する事項」のうち「責任限定契約の内容の概要」及び「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」
 - ・「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②計算書類の「個別注記表」及び「株主資本等変動計算書」
- ③連結計算書類の「連結注記表」及び「連結株主資本等変動計算書」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所（東証）のウェブサイトにその内容を掲載させていただきます。

[当社ウェブサイト] <https://www.fpg.jp/ir/soukai.html>

[株主総会資料 掲載ウェブサイト] <https://d.sokai.jp/7148/teiiji/>

[東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）]
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

インターネットによるライブ配信及び事前質問の受付に関するご案内

本株主総会では、株主専用ウェブサイトにてライブ配信を予定しております。また、同ウェブサイトでは本株主総会の目的事項に関する事前のご質問もお受けいたします。

【ライブ配信のご案内】

下記③記載の「株主専用ウェブサイト」にアクセスいただき、②記載のID・パスワードをご入力ください。

- ①公開日時：2024年12月20日（金曜日）午前10時より
- ②ID ：株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
パスワード：郵便番号（株主様のご住所の郵便番号7桁の半角数字）
- ③株主専用ウェブサイト：<https://7148.ksoukai.jp>

【事前質問の受付】

受付期間 2024年12月1日(日曜日)午前9時～12月15日(日曜日)午後6時

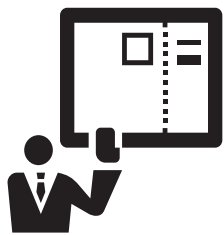
- ①上記「株主専用ウェブサイト」へアクセス後、上記ID・パスワードをご入力いただき、「事前質問を行う」のボタンを押してください。
- ②必要事項をご入力のうえ、「申し込む」のボタンを押してください。

【ライブ配信及び事前質問の受付に関する注意事項】

- ・株主総会のライブ配信は、ご来場をお控えいただいた株主様への情報提供を目的としており、本ライブ配信を通じて議決権行使やご質問等はできません。予めご了承ください、事前に議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信のご視聴及び事前質問の受付は、株主様ご本人に限定させていただきます。
- ・ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ・ライブ配信の映像及び音声の録画、録音等のご遠慮ください。
- ・ご使用のパソコン、スマートフォン又はタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・配信に際しては、ご出席株主様の容姿を映さないよう最大限の配慮をいたしますが、座席後方のカメラより撮影しますため、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、ご来場された株主様のご発言は音声として配信されますので、予めご了承ください。
- ・インターネット回線や機材のトラブル等の事情により、やむを得ずライブ配信を中断又は中止する場合がございます。
- ・事前にお受けしたご質問のうち、株主の皆様のご関心が特に高いと思われる事項については、本株主総会当日にご説明申しあげる予定です。

【ライブ配信に関するお問い合わせについて】

- ・お問い合わせ先：三井住友信託銀行株式会社
- ・受付期間 2024年11月29日(金曜日)～株主総会当日(土・日曜日は除きます)
- ・受付時間 午前9時～午後5時（株主総会当日は株主総会終了時まで）
- ・電話番号 0120-782-041



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会
場受付にご提出ください。

日 時

2024年12月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議
案に対する賛否をご表示のう
え、ご返送ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネット等で議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議
案に対する賛否をご入力くだ
さい。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1・2・3・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

【議決権行使の取扱いについて】

- ・議決権行使書用紙において議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・同一方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

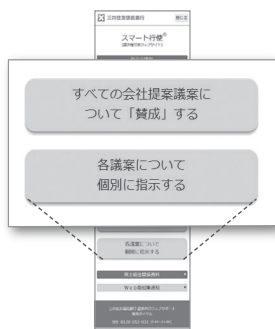
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

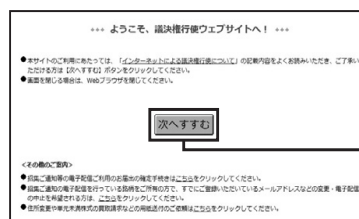
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、タブレット端末の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

※「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主還元につきましては、持続的な成長と企業価値向上のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針とし、連結配当性向50%を目安としております。

当該方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当81円55銭とさせていただきますと存じます。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、当期より剰余金の配当については中間配当と期末配当の年2回の実施としております。中間配当金として38円75銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり120円30銭となります。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金81円55銭
配当総額 金6,894,352,068円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年12月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現行定款第2条につきまして、将来の事業領域の拡大に対応するため、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 〈条文省略〉	(商号) 第1条 〈現行どおり〉
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ファイナンシャルプランニング業 2. 資産運用に関するコンサルタント業 3. 経営コンサルタント業 4. 企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋 5. 企業の事業開発、販売促進等に関するコンサルティング 6. 総合リース業 7. 金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業 8. 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与 9. 銀行代理業 10. 信託契約代理業 11. 保険仲立人に関する業務 12. 損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務 13. 有価証券、金銭債権その他金融資産の売買、取得、保有および譲渡 14. 投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理 15. 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介 16. 船舶の貸渡しの媒介 17. 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用、開発およびコンサルティング	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ファイナンシャルプランニング業 2. 資産運用に関するコンサルタント業 3. 経営コンサルタント業 4. 企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋 5. 企業の事業開発、販売促進等に関するコンサルティング 6. 総合リース業 7. 金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業 8. 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与 9. 銀行代理業 10. 信託契約代理業 11. 保険仲立人に関する業務 12. 損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務 13. 有価証券、金銭債権その他金融資産の売買、取得、保有および譲渡 14. 投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理 15. 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介 16. 船舶の貸渡しの媒介 17. 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用、開発およびコンサルティング

現 行 定 款	変 更 案
18. 不動産特定共同事業法に基づく事業 19. 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務 20. 電子マネー、暗号資産その他の電子的価値情報および資金決済に関する法律に基づく前払式支払手段の発行、販売および管理、電子決済システムの提供ならびに資金移動業 21. 給与計算、給与振込等の事務代行業務 22. インターネットを通じたオンライン上でのサービスの提供およびプラットフォーム事業 23. 古物の売買およびその仲介業 24. コンピュータの本体および周辺装置の開発および販売業務 25. コンピュータのソフトウェアの開発および販売業務、ならびにサービスの提供 26. 広告、宣伝、販売促進に関する企画、制作および広告代理店業 27. 再生可能エネルギー等による発電事業およびその管理、運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業 28. 有料職業紹介事業 29. 労働者派遣事業 30. 航空運送代理店業 <新設> <u>31.</u> 前各号に付帯または関連する一切の業務	18. 不動産特定共同事業法に基づく事業 19. 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務 20. 電子マネー、暗号資産その他の電子的価値情報および資金決済に関する法律に基づく前払式支払手段の発行、販売および管理、電子決済システムの提供ならびに資金移動業 21. 給与計算、給与振込等の事務代行業務 22. インターネットを通じたオンライン上でのサービスの提供およびプラットフォーム事業 23. 古物の売買およびその仲介業 24. コンピュータの本体および周辺装置の開発および販売業務 25. コンピュータのソフトウェアの開発および販売業務、ならびにサービスの提供 26. 広告、宣伝、販売促進に関する企画、制作および広告代理店業 27. 再生可能エネルギー等による発電事業およびその管理、運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業 28. 有料職業紹介事業 29. 労働者派遣事業 30. 航空運送代理店業 <u>31.</u> <u>旅行業</u> <u>32.</u> 前各号に付帯または関連する一切の業務
第3条～第43条　〈条文省略〉	第3条～第43条　〈現行どおり〉

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 常峰仁氏は本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本候補は辞任された監査役の補欠として選任されるのではなく、その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
ささもり りょうこ 笹森 良子 (1962年2月9日生) 新任 社外 独立役員	1984年 4 月 株式会社三越（現 株式会社三越伊勢丹） 入社 2007年 2 月 同社 専門館事業本部営業開発部ゼネラル マネージャー 2009年 4 月 同社 専門館事業部事業企画部長 兼 総務部長 2011年 4 月 株式会社三越伊勢丹 専門館事業部恵比寿 店長 2013年 4 月 同社 営業本部地域店舗事業部伊勢丹府中 店営業統括部長 2015年 4 月 同社 営業本部三越日本橋本店営業統括部リ ビング・IDS営業部長 兼 計画担当長 2016年 4 月 同社 執行役員 営業本部商品統括部リビング グ統括部長 兼 統括部付（コンプライアンス担当） 2017年 4 月 同社 執行役員 百貨店事業本部商品統括 部リビング統括部長 兼 統括部付（コン プライアンス担当） 2018年 4 月 同社 参与 関連・不動産事業本部付 兼 株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン 商業施設部 2019年 4 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 参与 株式会社エムアイ友の会 代表取締役社長 2021年 4 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 参 与 取締役会室監査委員会運営部組織監査 （現 グループ監査）担当 株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン 非常勤監査役 株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリュー ションズ 非常勤監査役 株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート 非常勤監査役 株式会社三越伊勢丹ギフト・ソリューショ ンズ 非常勤監査役 株式会社三越伊勢丹イノベーションズ 非 常勤監査役 株式会社三越伊勢丹トランジット 非常勤 監査役 株式会社フラテリパラディソジャパン 非 常勤監査役 株式会社ロングレインジャパン 非常勤監査役	-

氏 名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
	2022年 4 月 株式会社伊勢丹会館 非常勤監査役 2023年 4 月 株式会社静岡伊勢丹 非常勤監査役 2024年 9 月 当社 顧問 (現任) (重要な兼職の状況) なし	
社外監査役候補者 と し た 理 由	同氏は国内大手百貨店に長年にわたり勤務し、主に新規事業として商業不動産を行う事業部、百貨店営業・商品統括を行う営業本部において要職を歴任したのち、営業本部の執行役員に就任いたしました。また、同百貨店のグループ会社の代表取締役社長を経験していることに加えて、数多くの同百貨店のグループ会社において監査役に就任するなど監査に係る幅広い知見を有しております。こうした経験と知見を活かして、当社経営陣から独立した立場で、当社の監査役監査における公正かつ適切な職務の遂行が期待できるものと判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 候補者は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者は、社外監査役候補者であります。
4. 候補者の選任が承認された場合には、当社は候補者との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 当社は、当社の取締役、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2025年9月に同内容で更新する予定であります。
6. 候補者は、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、候補者の選任が承認された場合には、当社は候補者を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会において、「年額500百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内）」としてご承認いただき、現在に至っております。

現在の取締役の員数は7名で、うち社外取締役は5名であります。昨年、社外取締役を2名増員いたしましたが、今後も、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンスの強化において、社外取締役を積極的に確保するという観点から、取締役の報酬額を現行の年額500百万円以内に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分として定めた年額50百万円の上限枠を廃止させていただきたいと存じます。なお、本議案は、事業報告に記載の役員報酬等の内容の決定に関する方針等に整合しており、相当であると考えます。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

本定時株主総会終了後も員数に変更はありません。

【ご参考】 本総会終了後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス（予定）

			企業経営	営業・マーケティング	財務・ファイナンス	会計・税務	イノベーション	人事・人材開発	法務・コンプライアンス・リスク管理	グローバル	サステナビリティ・SDGs
氏 名	性別	地 位									
谷村 尚永	男性	代表取締役社長	●	●	●	●	●		●	●	●
石黒 正	男性	取締役	●	●	●	●		●	●	●	●
大原 慶子	女性	取締役（社外）						●	●	●	●
迫本 栄二	男性	取締役（社外）	●	●	●	●					●
田島 穰	男性	取締役（社外）	●	●	●				●	●	●
正宗 エリザベス	女性	取締役（社外）	●	●			●	●		●	●
武藤 華子	女性	取締役（社外）	●	●	●			●		●	●
川嶋 秀行	男性	監査役（社外）	●	●	●	●			●	●	
山内 一英	男性	監査役（社外）	●	●	●				●	●	
笹森 良子	女性	監査役（社外）	●	●			●	●	●		

※上記一覧表は各取締役及び各監査役（候補者含む）の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以 上

事業報告

(自 2023年10月1日)
(至 2024年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

(単位：百万円)

	2023年9月期 連結会計年度	2024年9月期 連結会計年度	増減率
売上高	71,149	107,781	51.5%
売上原価	44,841	69,435	54.8%
売上総利益	26,307	38,346	45.8%
販売費及び一般管理費	8,041	9,713	20.8%
営業利益	18,265	28,633	56.8%
営業外収益	3,495	3,072	△12.1%
営業外費用	3,771	2,796	△25.8%
経常利益	17,989	28,909	60.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	12,466	20,457	64.1%

当連結会計年度においては、世界経済は、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響等がありましたが、景気は持ち直しが続きました。一方、日本経済においては、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復しました。このような状況のもと、当社グループは、事業運営方針に従い、各種施策の実施に努めました。

リースファンド事業においては、投資家の旺盛な需要に応え、積極的な出資金販売を継続した結果、通期の出資金販売額が過去最高を大幅に更新しました。国内不動産ファンド事業においても、投資家の旺盛な需要に呼応し、組成と販売の好循環を加速した結果、通期の不動産商品販売額が過去最高を大幅に更新しました。

この結果、連結売上高は107,781百万円（前年度比51.5%増）、営業利益は28,633百万円（前年度比56.8%増）、経常利益は28,909百万円（前年度比60.7%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益は20,457百万円（前年度比64.1%増）となり、連結売上高は1,000億円を突破し、親会社株主に帰属する当期純利益も200億円に到達する等、通期ベースで過去最高の連結売上高、過去最高益となった前年度から、さらに大幅な増収増益を実現しました。

売上高/売上原価/売上総利益

売上高は、107,781百万円（前年度比51.5%増）及び売上原価は、69,435百万円（前年度比54.8%増）並びに売上総利益は、38,346百万円（前年度比45.8%増）となりました。

セグメント別業績の概況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年9月期 連結会計年度	2024年9月期 連結会計年度	増減率
売上高	71,149	107,781	51.5%
リースファンド事業	22,184	29,278	32.0%
国内不動産ファンド事業	45,076	75,093	66.6%
海外不動産ファンド事業	2,823	2,731	△3.3%
その他事業	1,064	678	△36.3%
売上原価	44,841	69,435	54.8%
売上総利益	26,307	38,346	45.8%
リースファンド事業	17,430	26,119	49.8%
国内不動産ファンド事業	5,795	9,725	67.8%
海外不動産ファンド事業	2,397	2,352	△1.9%
その他事業	683	150	△78.0%

(単位：百万円)

	2023年9月期 連結会計年度	2024年9月期 連結会計年度	増減率
リースファンド事業			
リース事業組成金額	359,218	495,468	37.9%
出資金販売額	136,334	184,372	35.2%
国内不動産ファンド事業			
不動産ファンド事業組成金額	47,060	115,880	146.2%
不動産商品販売額	44,570	73,840	65.7%
海外不動産ファンド事業			
不動産ファンド事業組成金額	18,049	43,165	139.1%
出資金販売額（海外不動産）	17,030	12,880	△24.4%

用語の説明

[リース事業組成金額]

組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額であります。

[出資金販売額] [出資金販売額（海外不動産）]

出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分並びに海外不動産を対象とした集団投資事業案件に係る任意組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募の取扱いを行ったもの

及びリース開始日時時点で当社又は当社子会社が一旦立替取得し、(連結)貸借対照表の「商品出資金」に計上したもののについて、投資家へ譲渡したものの合計額であります。なお、【出資金販売額】には、信託機能を活用した航空機リース事業案件に係る信託受益権譲渡価額を含めております。

〔不動産ファンド事業組成金額〕

国内不動産ファンド事業：不動産小口化商品は信託受益権1個当たりの価額に組成個数を乗じた額及び現物不動産は販売予定価格であります。

海外不動産ファンド事業：海外不動産についてのリース物件の取得価額であります。

〔不動産商品販売額〕

不動産小口化商品は、信託受益権1個当たりの価額に販売個数を乗じた額となります。なお、現物不動産を一棟売却した場合は、その販売価額となります。

(リースファンド事業)

リースファンド事業における組成金額は、海運案件を主体に積極的な組成を継続した結果、495,468百万円(前年度比37.9%増)となりました。

出資金販売額は、投資家の旺盛な需要に応え、積極的な販売を継続した結果、通期ベースで過去最高となる184,372百万円(前年度比35.2%増)となりました。

この結果、売上高は、29,278百万円(前年度比32.0%増)及び売上総利益は26,119百万円(前年度比49.8%増)となりました。

(国内不動産ファンド事業)

2024年3月に「GINZA SIX」の1フロア、2024年6月に「六本木ヒルズ森タワー」の2フロアと大規模案件を立て続けに組成した結果、組成金額は、通期ベースで過去最高の115,880百万円(前年度比146.2%増)となりました。

不動産商品販売額は、投資家の旺盛な需要に応え、組成と販売の好循環を加速した結果、通期ベースで過去最高となる73,840百万円(前年度比65.7%増)となりました。

この結果、売上高は75,093百万円(前年度比66.6%増)及び売上総利益は9,725百万円(前年度比67.8%増)となりました。

(海外不動産ファンド事業)

2023年10月に第3号案件・米国テキサス州オースティン市の大規模集合住宅、2024年5月に第4号案件・米国ハワイ州ホノルル市のホテルを中核とした大型複合ビル「Hyatt Centric Waikiki Beach」、2024年9月に第5号案件・米国ワシントン州セント市の大規模集合住宅「Driftwood Apartments」と、事業開始以降初めて連結会計年度内に複数案件を組成した結果、組成金額は、43,165百万円(前年度比139.1%増)となりました。

出資金販売額は、2023年10月に販売を開始した米国テキサス州オースティン市の第3号案件が2024年4月に完売し、2024年8月には第4号案件・米国ハワイ州の「Hyatt Centric Waikiki Beach」の販売も開始した結果、12,880百万円(前年度比24.4%減)となりました。

この結果、売上高は2,731百万円(前年度比3.3%減)及び売上総利益は2,352百万円(前年度比1.9%減)となりました。

(その他事業)

その他事業の売上高は678百万円（前年度比36.3%減）及び売上総利益は150百万円（前年度比78.0%減）となりました。

(注) 1.当連結会計年度より、事業名称を一部、以下のとおり変更しております。

旧事業名称	新事業名称	変更理由
不動産ファンド事業 国内不動産 海外不動産	国内不動産ファンド事業 海外不動産ファンド事業	当社は、持続的な成長と企業価値の向上を図るべく、第1の柱であるリースファンド事業に次ぐ第2の柱としての不動産ファンド事業において、国内不動産のさらなる成長を企図すると同時に、海外不動産を第3の柱とすべく、取り組みを拡大してまいりました。今後は、リースファンド、国内不動産、海外不動産、それぞれの分野でリーディングカンパニーとしての地位を維持・獲得していくにあたり、国内不動産と海外不動産を独立させる形で事業名称を変更することといたしました。

2.保険事業、M&A事業、プライベートエクイティ事業、航空事業及び共同保有プラットフォーム事業等を総称して、「その他事業」としております。

販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	2023年9月期 連結会計年度	2024年9月期 連結会計年度	増減率
販売費及び一般管理費	8,041	9,713	20.8%
人件費	4,446	5,083	14.3%
その他	3,594	4,630	28.8%

(注) 人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用費等を含めております。

販売費及び一般管理費は、9,713百万円（前年度比20.8%増）となりました。

これは人件費が5,083百万円（前年度比14.3%増）となったことや、新規連結子会社に係るのれんを発生時に全額償却したこともあり、その他の費用が4,630百万円（前年度比28.8%増）となったことによるものであります。

営業利益

上記の結果、営業利益は、28,633百万円（前年度比56.8%増）となりました。

営業外収益/営業外費用

(単位：百万円)

	2023年9月期 連結会計年度	2024年9月期 連結会計年度	増減率
営業外収益	3,495	3,072	△12.1%
受取利息	779	781	0.2%
金銭の信託運用益	208	370	77.6%
不動産賃貸料	1,735	1,470	△15.2%
航空機賃貸収入	544	73	△86.6%
持分法による投資利益	222	362	63.4%
その他	4	14	206.6%
営業外費用	3,771	2,796	△25.8%
支払利息	1,064	720	△32.3%
支払手数料	727	927	27.4%
為替差損	1,574	865	△45.0%
その他	404	283	△30.0%

営業外収益は3,072百万円（前年度比12.1%減）となりました。これは主に、不動産賃貸料が1,470百万円（前年度比15.2%減）、受取利息が781百万円（前年度比0.2%増）、持分法による投資利益が362百万円（前年度比63.4%増）、第1四半期連結累計（会計）期間に売却した賃貸資産（航空機）に係る航空機賃貸収入が73百万円（前年度比86.6%減）となったことによるものであります。

営業外費用は2,796百万円（前年度比25.8%減）となりました。これは主に、支払利息が720百万円（前年度比32.3%減）、支払手数料が927百万円（前年度比27.4%増）、為替差損が865百万円（前年度は、外貨建ノンリコースローンの換算差額や外貨建資産の為替変動リスクをヘッジするための為替予約コスト等による為替差損が1,574百万円）となったことによるものであります。

経常利益/特別損益/親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は28,909百万円（前年度比60.7%増）となりました。

特別利益は600百万円（前年度は、主に株式会社F P Gテクノロジーの全株式を売却したことに伴う関係会社株式売却益の計上により294百万円）となりました。これは主に、株式会社F L I P第281号において、第1四半期連結累計（会計）期間に賃貸資産（航空機）を売却し、リース事業を終了したことに伴い、固定資産売却益及び事業終了益を計上したことによるものであります。

特別損失は68百万円（前年度は、主にFPG Amentum Limitedに係るのれん等の減損損失357百万円の計上等により427百万円）となりました。

上記の結果、法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は20,457百万円（前年度比64.1%増）となりました。

（２）対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

前年度の事業報告に掲げた事業運営方針では、リースファンド・不動産ファンド（国内・海外）分野でリーディングカンパニーとしての地位を維持・獲得し、連結ベースでの過去最高益の更新の継続を目指すとともに、企業価値向上のためのSDGs(持続可能な開発目標)への取り組みを進めるものとしておりました。

2024年9月期においては、リースファンド事業において過去最高の出資金販売額を大幅に更新したことに加えて、国内不動産ファンド事業においても、不動産商品販売額が過去最高を大幅に更新する等、売上が拡大し、その結果、営業利益286.3億円、経常利益289.0億円、親会社株主に帰属する当期純利益204.5億円となり、連結ベースでの過去最高益の更新を継続いたしました。

当社は引き続き当該事業運営方針に従い、さらなる成長に向けて、各種施策を実施してまいります。

当該事業運営方針の概要は、以下のとおりであります。

<方針>

- ・リースファンド・不動産ファンド（国内・海外）分野でリーディングカンパニーとしての地位を維持・獲得
- ・第4の柱の構築

<戦略>

- ・人員増強と育成
- ・IT化の推進による事業領域の拡大
- ・金融・不動産等のライセンスを活用した新たな商品・サービスを創出
- ・SDGsへの取り組みの継続

<コミットメント>

- ・連結ベースでの過去最高益の更新を継続し、連結配当性向50%を目安とする株主還元方針を維持
- ・各分野で最適な事業ポートフォリオを構築
- ・社会への貢献

なお、当社のSDGs（持続可能な開発目標）への取組状況は以下のとおりです。

重点項目・関連するSDGs	具体的な取り組み
1.地域経済・地域社会への貢献   	地域医療に貢献 - 鹿児島県・沖縄県の離島に医療従事者を航空搬送するサービスを株式会社オンリーユーエアが提供 地域金融機関との提携を推進し、地域経済を支える中小企業に貢献 - M&Aサービスを通じた事業継承及び雇用の確保
2.地球環境にやさしい取り組みの実践   	CO₂削減に関連した取り組み - 環境負荷を低減する技術を採用した航空機・船舶を対象としたトランジション・ファイナンスへの積極的な取り組み ITツール等を活用したペーパーレス化の推進 - 電子デバイス、電子ファイルを活用した紙ベースでの会議資料の低減 - 契約書等における電子署名の活用
3.人権・ダイバーシティの尊重及び人材育成・働き方の改革    	障がい者支援への取り組み 2020年11月より、一般社団法人障がい者自立推進機構が運営するパラリンアートのオフィシャルパートナー（ゴールドパートナー）に協賛 スポーツ振興支援への取り組み 2017年3月より、卓球 日本代表 張本智和選手とスポンサー契約を締結 2018年3月より、卓球 日本代表 張本美和選手とスポンサー契約を締結 経営戦略の実現に貢献できる人材育成・多様性のある人材の登用 - 女性活躍の推進（2024年9月時点の女性管理職の比率7.6%） - 外国籍社員の積極登用 - 資格取得支援制度の充実（補助金の支給により社員のキャリアアップをサポート） 多様で柔軟な働き方の推進 - 産休・育休取得率/復帰率100%の実現
4.ガバナンスの強化  	取締役・経営陣の選任における独立性と多様性の確保 - 独立社外取締役を3分の2以上選任 - 女性取締役及び女性執行役員の登用 - 外国人取締役の登用

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、航空事業における航空機取得代金の支払等、総額1,053百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、航空機2機の引渡しを受けました。

また、賃貸資産（航空機）は2023年10月に売却しました。

(4) 資金調達の状況

当社グループは、主にリースファンド事業、国内不動産ファンド事業及び海外不動産ファンド事業における案件組成資金その他運転資金の一部を、金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーによって調達しております。コマーシャル・ペーパーの発行に際しては、信用格付業者である株式会社日本格付研究所より、格付けを取得しております。これらの結果、当連結会計年度末の借入金及び社債（コマーシャル・ペーパーを含む。）の残高は、149,621百万円となりました。

また、主に案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は、当連結会計年度末時点で141,850百万円であります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 2021年9月期	第 21 期 2022年9月期	第 22 期 2023年9月期	第 23 期 (当連結会計年度) 2024年9月期
売上高(百万円)	14,924	59,193	71,149	107,781
経常利益(百万円)	5,148	12,466	17,989	28,909
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,946	8,475	12,466	20,457
1株当たり当期純利益 (円)	34.51	99.24	145.97	240.07
総資産(百万円)	91,899	158,052	183,675	230,619
純資産(百万円)	29,391	36,159	44,298	53,329

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年9月期の期首より適用しております。当該会計基準等の適用により、国内不動産ファンド事業における不動産小口化商品の販売に関する会計処理について、2021年9月期の当社利益相当額(当社役務手数料相当額)を売上高に計上する方法から販売価額相当額を売上高に計上する方法に変更しております。なお、当該売上高の計上方法の変更による上記各利益への影響はありません。また、2021年9月期の売上高は、当該会計基準等適用前の金額であり、国内不動産ファンド事業について同じ方法で処理した場合の同期の売上高は以下のとおりです。

区 分	第 20 期 2021年9月期
売上高(百万円)	33,584

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 2021年9月期	第 21 期 2022年9月期	第 22 期 2023年9月期	第 23 期 (当事業年度) 2024年9月期
売上高(百万円)	12,961	57,307	68,519	105,218
経常利益(百万円)	5,533	12,760	17,956	29,398
当期純利益(百万円)	3,602	8,989	12,189	20,348
1株当たり当期純利益 (円)	42.19	105.25	142.72	238.79
総資産(百万円)	91,184	168,300	190,324	235,667
純資産(百万円)	30,011	37,412	45,331	54,238

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年9月期の期首より適用しております。国内不動産ファンド事業について同じ方法で処理した場合の2021年9月期の売上高は以下のとおりです。

区 分	第 20 期 2021年9月期
売上高(百万円)	31,622

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業の内容
連結子会社			
株式会社F P G証券	12,699百万円	100.0%	(注1)
FPG Amentum Limited	500千ユーロ	86.9%	(注2)
株式会社F P G信託	100百万円	100.0%	(注3)
株式会社オンリーユーエア	25百万円	100.0%	(注4)
株式会社F P Gリアルエステート	10百万円	100.0%	(注5)
株式会社AND OWNERS	96百万円	80.0%	(注6)
その他1社			
持分法適用関連会社			
FPG Asset & Investment Management B.V.	33千ユーロ	25.0%	(注7)
FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.	80,000 シンガポールドル	(注8)	(注7)
FPG AIM Americas Inc.	250千USD	(注8)	(注7)

- (注) 1. 証券事業を行っており、当社のリースファンド事業及び海外不動産ファンド事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
2. リースファンド事業において、航空機投資管理サービスの提供を行っております。
3. 信託事業を行っており、当社のリースファンド事業及び国内不動産ファンド事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
4. 航空事業を行っており、2024年4月より、主として個人富裕層及び法人向けのプライベートジェット事業を開始しております。
5. 不動産賃貸借事業を行っており、当社の国内不動産ファンド事業の管理に係るものを含まれます。
6. 2023年11月に株式会社AND ART（2024年7月16日付で株式会社AND OWNERSに商号変更）の発行済株式総数の80%を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。同社は、共同保有プラットフォームサービス事業、EC事業、及びアートコンサルティング事業を行っております。
7. リースファンド事業において、オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
8. FPG Asset & Investment Management B.V.が100%の議決権を有しております。
9. 上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が930社あります。これらは主にリースファンド事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社、海外不動産ファンド事業において、海外不動産の集団投資事業案件で投資ビークルとして利用している会社等であります。

10. リースファンド事業において、航空機を対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っていた株式会社F L I P第281号は、2023年10月にその保有する賃貸資産（航空機）を売却し、ノンリコースローンを返済したうえ、オペレーティング・リース事業を終了させたことから、連結上の重要性が低下したため、連結子会社から除外しております。

(7) 主要な事業内容（2024年9月30日現在）

当社グループで遂行する主要な事業の内容及び各関係会社の各事業に係る位置づけは以下のとおりであります。

報告セグメント	会社名	主な事業
リース ファンド事業	株式会社F P G	リースファンド事業
	FPG Asset & Investment Management B.V. FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd. FPG AIM Americas Inc.	リースファンド事業（注1）
	FPG Amentum Limitedその他1社	リースファンド事業（注2）
	株式会社F P G信託	信託事業（注3）
	株式会社F P G証券	証券事業（注3）
国内不動産 ファンド事業	株式会社F P G	国内不動産ファンド事業
	株式会社F P G信託	信託事業
	株式会社F P Gリアルエステート	不動産賃貸借事業（注4）
海外不動産 ファンド事業	株式会社F P G	海外不動産ファンド事業
	株式会社F P G証券	証券事業（注5）
その他	株式会社F P G	M&A事業 プライベートエクイティ事業
	株式会社オンリーユーエア	航空事業（注6）
	株式会社AND OWNERS	共同保有プラットフォーム事業 （注7）

- (注) 1. オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
2. 航空機投資管理サービスの提供を行っております。
3. リースファンド事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
4. 国内不動産ファンド事業において、マスターリース会社として不動産賃貸借事業を行うものです。
5. 海外不動産ファンド事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
6. 2024年4月より主として個人富裕層及び法人向けのプライベートジェット事業を開始しております。
7. 2023年11月に同社を子会社化したことにより事業を開始しております。
8. 株式会社F P Gにて行っておりました、保険事業は、当社の事業戦略の見直しにより、当連結会計年度中に事業を廃止しております。
9. 各社ごとの連結子会社・持分法適用会社の別、異動の状況は（6）重要な子会社等の状況をご参照ください。
10. 上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が930社あります。これらは主にリースファンド事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社、海外不動産ファンド事業において、海外不動産の集団投資事業案件で投資ビークルとして利用している会社等であります。

リースファンド事業（オペレーティング・リース事業を含む。）

当社は、オペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分・任意組合出資持分・信託受益権の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社が提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式及び金銭の信託方式であります。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる当社子会社（ＳＰＣ（注））において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は当該リース事業に係る匿名組合出資持分の私募の取扱いを行うほか、リース開始時点で、当社が一時的に立替取得し、貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡します。

金銭の信託方式の場合、当社が信託の受託者である株式会社ＦＰＧ信託に金銭を信託し、同社は、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権の未販売相当額を、「金銭の信託（組成用航空機）」として、貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社が、投資家に、匿名組合出資持分又は信託受益権を譲渡することで、オペレーティング・リース事業の損益等が投資家に帰属することになります。

当社は、オペレーティング・リース事業の案件組成や、当該リース事業に係る匿名組合出資持分又は信託受益権の販売すること等で、手数料を売上高に計上しております。

オペレーティング・リース事業とは、主に以下の要素を持つ一連の仕組みを指し、一般に「日本型オペレーティング・リース」と呼ばれております。また本説明は、匿名組合方式を前提に記載しております。

- ・当社子会社（ＳＰＣ）が、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関から資金調達を行う。
- ・調達した資金により航空機、船舶及び海上輸送用コンテナといったリース物件を取得し、オペレーティング・リースにより航空会社・海運会社等に賃貸を行う。リース期間終了後リース物件を売却する。
- ・当該事業の損益については、リース期間前半には、定率法を選択すること等により、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、税の繰り延べ効果が発生する。
- ・投資家は、当該事業の損益について、匿名組合契約に基づく分配を受けることで、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことが可能であり、これによって、税の繰り延べ効果を享受できる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。

(注) S P Cとは、特別目的会社のことをいい、英語の (Special Purpose Company) の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにS P Cを利用しております。

また、FPG Amentum Limitedにおいて、航空機リースのアレンジメント、リース管理、リマーケティング、ファイナンス・アレンジメント業務等を行うことで手数料・報酬を得ております。

国内不動産ファンド事業

主に、国内不動産を対象とした株式会社F P G信託の信託機能を活用した不動産小口化商品を投資家に提供しております。

当該商品は、当社が取得した対象不動産を株式会社F P G信託に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。当社は、対象不動産の取得及び信託受益権の投資家への譲渡、運用指図を含む一連の業務を通じて、収益を得ております。

海外不動産ファンド事業

海外不動産を対象とした集団投資事業案件を投資家に提供しております。
海外不動産を保有し賃貸する事業案件への投資を行う任意組合の組成及び管理並びに投資家への任意組合出資持分の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

信託事業

顧客との間で締結した信託契約に基づき、信託財産の運用・管理を行うことで、手数料・報酬を得ております。なお、事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業及び不動産小口化商品の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、それぞれリースファンド事業の売上高及び国内不動産ファンド事業の売上高に含めることとしております。

証券事業

当社が組成したオペレーティング・リース事業案件及び海外不動産を対象とした集団投資事業案件に係る任意組合出資持分の引受けや、投資一任契約を締結し、顧客の受託資産に関する金融商品の価値等の分析に基づく投資判断その他受託資産の管理及び運用の指図に関する判断を行うことで、収益を得ております。なお、事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業の案件に関するサービスからの売上高はリースファンド事業の売上高に、海外不動産を対象とした集団投資事業案件からの売上高は海外不動産ファンド事業の売上高に含めることとしております。

M&A事業

主に、顧客の事業の売却等に関して、アドバイザリー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業の売却等が成約した際には、所定の成功報酬を得ております。

プライベートエクイティ事業

将来的に投資により取得した事業会社の発行する株式等又はプライベートエクイティファンドへの出資に係る持分を売却し、譲渡収益を獲得することを目的とする投資活動を行っております。

航空事業

航空運送事業者及び航空機使用事業者として、主として個人富裕層及び法人向けのプライベートジェット事業及び人員輸送等の事業を行い、収益を得ております。

共同保有プラットフォーム事業

アート作品、スーパーカー等の実物資産の共同保有プラットフォームサービス事業を行い、収益を得ております。

(8) 主要な営業所 (2024年9月30日現在)

会社名	区分	所在地
当社 株式会社F P G	本 社 東京営業本部	東京都千代田区
	札 幌 支 店	北海道札幌市中央区
	仙 台 支 店	宮城県仙台市青葉区
	高 崎 支 店	群馬県高崎市
	大 宮 支 店	埼玉県さいたま市大宮区
	横 浜 支 店	神奈川県横浜市西区
	金 沢 支 店	石川県金沢市
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区
	大阪営業本部	大阪府大阪市北区
	岡 山 支 店	岡山県岡山市北区
	広 島 支 店	広島県広島市中区
	高 松 支 店	香川県高松市
	福 岡 支 店	福岡県福岡市中央区
連結子会社		
株式会社F P G証券	本 社	東京都千代田区
FPG Amentum Limited	本 社	アイルランド
株式会社F P G信託	本 社	東京都千代田区
株式会社オンリーユーエア	本 社	東京都千代田区
	成 田 事 業 所	千葉県成田市
	沖 縄 事 業 所	沖縄県那覇市
株式会社F P Gリアルエステート	本 社	東京都千代田区
株式会社AND OWNERS	本 社	東京都千代田区
持分法適用関連会社		
FPG Asset & Investment Management B.V.	本 社	オランダ
FPG Asset & Investment Management Asia Pte. Ltd.	本 社	シンガポール
FPG AIM Americas Inc.	本 社	アメリカ合衆国

(9) 使用人の状況 (2024年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
355名	48名増

(注) 1. 使用人数は、就業人員数を記載しております。

2. 当社グループは、事業の報告セグメントを「リースファンド事業」、「国内不動産ファンド事業」及び「海外不動産ファンド事業」としておりますが、人員につきましては、当該セグメント別の管理を行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
287名	39名増	41.2歳	5.1年

(注) 使用人数は、就業人員数を記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	30,338百万円
株式会社三菱UFJ銀行	13,965百万円
株式会社みずほ銀行	11,865百万円
株式会社SBI新生銀行	8,000百万円
株式会社東京スター銀行	5,853百万円
株式会社千葉銀行	4,836百万円
株式会社りそな銀行	4,800百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,603百万円
株式会社中国銀行	3,275百万円
株式会社きらぼし銀行	2,900百万円

2. 株式に関する事項 (2024年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 216,000,000株

(2) 発行済株式の総数 85,403,600株 (自己株式862,189株を含む)

(注) 発行済株式の総数は、2024年5月に実施した自己株式の消却により、3,670,000株減少しております。

(3) 株主数 33,111名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
H T ホールディングス株式会社	24,300,000株	28.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,361,900株	12.26%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,560,000株	4.21%
谷村尚永	2,199,600株	2.60%
J P モルガン証券株式会社	856,014株	1.01%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	851,300株	1.01%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	804,720株	0.95%
セントラル短資株式会社	721,600株	0.85%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	664,714株	0.79%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	579,121株	0.69%

(注) 当社は、自己株式862,189株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	谷 村 尚 永	株式会社F P G証券代表取締役会長 株式会社F P G信託代表取締役会長 FPG Amentum Limited取締役 株式会社オンリーユーエア代表取締役会長 株式会社AND OWNERS代表取締役会長 HTホールディングス株式会社代表取締役
取 締 役	石 黒 正	株式会社F P G信託取締役 株式会社オンリーユーエア取締役
取 締 役	大 原 慶 子	神谷町法律事務所パートナー 富士急行株式会社社外取締役 大成建設株式会社社外監査役
取 締 役	迫 本 栄 二	銀座K.T.Cコンサルティング株式会社代表取締役 銀座K.T.C税理士法人代表社員 松竹映画劇場株式会社代表取締役 株式会社永谷園ホールディングス社外取締役
取 締 役	田 島 穰	
取 締 役	正 宗 エリザベス	株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャパン代表取締役 株式会社フェイス社外取締役 荒川化学工業株式会社社外取締役 アステリア株式会社社外取締役 株式会社パソナグループ 淡路ユース・フェデレーション学長
取 締 役	武 藤 華 子	CYBERDYNE株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	川 嶋 秀 行	株式会社F P G証券監査役 株式会社F P G信託監査役 株式会社オンリーユーエア監査役 株式会社AND OWNERS監査役
監 査 役	常 峰 仁	
監 査 役	山 内 一 英	株式会社デジタルホールディングス社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役 大原慶子氏、取締役 迫本栄二氏、取締役 田島穰氏、取締役 正宗エリザベス氏及び取締役 武藤華子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 川嶋秀行氏、監査役 常峰仁氏及び監査役 山内一英氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 大原慶子氏、取締役 迫本栄二氏、取締役 田島穰氏、取締役 正宗エリザベス氏、取締役 武藤華子氏、常勤監査役 川嶋秀行氏、監査役 常峰仁氏及び監査役 山内一英氏を、当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

4. 常勤監査役 川嶋秀行氏、監査役 常峰仁氏及び監査役 山内一英氏は、銀行での投資銀行業務・融資業務の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
 - ① 取締役 正宗エリザベス氏及び取締役 武藤華子氏は、2023年12月22日開催の第22期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - ② 監査役 山内一英氏は、2023年12月22日開催の第22期定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 - ③ 取締役 高橋和樹氏は、2023年12月22日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ④ 監査役 吉利友克氏は、2023年12月22日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

《ご参考》

当社は、意思決定・監督と職務執行を分離し、取締役会の活性化・機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2024年11月15日現在の当社執行役員は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
代表執行役員	谷 村 尚 永	情報システム部・商品開発部・M&A事業部・事業投資部・ウェルスサービス推進部担当
副社長執行役員	久 保 田 光 男	営業統括本部担当
専務執行役員	高 橋 和 樹	ビジネスソリューション部・営業推進部・営業サポート部担当
常務執行役員	三 杯 力	大阪営業本部・大阪営業1部・大阪営業2部・岡山支店担当
執行役員	鈴 木 智 倫	仙台支店・高崎支店・大宮支店担当
執行役員	中 村 敬 一	ストラクチャードファイナンス案件担当・融資部担当
執行役員	金 子 文 子	法務部・コンプライアンス部担当
執行役員	大 嶋 智 之	広島支店・福岡支店担当
執行役員	倉 田 修	財務部・リスク管理部・ストラクチャードファイナンス1部・ストラクチャードファイナンス2部・ストラクチャードファイナンス管理部・ストラクチャードファイナンスオペレーション部担当
執行役員	桜 井 寛	経営企画部・経理1部・経理2部・経理3部担当
執行役員	森 垣 智 哉	東京営業本部・東京営業1部・東京営業2部・東京営業3部・西東京営業部・札幌支店・横浜支店担当
執行役員	川 村 仁	海外不動産部・国内不動産部・不動産推進部・不動産管理部担当
執行役員	池 田 将 和	総務部・人事部担当
執行役員	山 道 善 隆	名古屋支店・金沢支店担当
執行役員	今 井 啓 輔	高松支店・今治営業所担当

(注) 今治営業所は2024年10月1日付けで新設しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年8月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の報酬額案の策定にあたっては、経営監督機能を担うという取締役の役割に鑑みて、各取締役の職責や職位を考慮し、業務執行取締役については、経営監督機能に加えて業務執行機能をも担うという役割に鑑みて、過年度の業績と報酬額の実績及び開示済みの当期業績予想を考慮した上で、社外取締役との協議により、個人別の固定報酬原案を作成することとしております。その上で、最終的には当該原案に基づき取締役会にて個人別の年間報酬額を決定することとしております。なお取締役の報酬については、株主総会の決議にて報酬総額の最高限度のみを定める「総額枠方式」を採用し、その報酬総額の枠内で取締役の個人別の報酬額を取締役会において決定しております。当社の取締役の個人別の報酬は、業績連動報酬及び非金銭報酬に係る部分はなく、固定報酬のみで構成されております。取締役の報酬の支払は、年間報酬額を12等分した額を在任期間に応じて毎月1回支給するものとし、退職慰労金など退任後に報酬を支払う制度は設けないものとしております。当社の取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬につきまして、上記方針に従ったプロセスを経て、算定されたものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (5名)	148百万円 (39百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	27百万円 (27百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (9名)	175百万円 (66百万円)

- (注) 1. 上記には、2023年12月22日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれており、当該取締役に対し2023年10月から12月まで支払った報酬が含まれております。
2. 上記には、2023年12月22日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した社外監査役1名が含まれており、当該監査役に対し2023年10月から12月まで支払った報酬が含まれております。
3. 当社の役員の報酬等は、固定報酬のみで構成され、業績連動報酬等及び非金銭報酬等に係る部分はありません。
4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 取締役の報酬額は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内であり、使用人分の給

与は含まれません。)と決議いただいております。なお、当該決議当時の取締役の員数は5名(うち社外取締役3名)です。

6. 監査役の報酬額は、2021年12月22日開催の第20期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議当時の監査役の員数は3名です。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が子会社から役員として受けた報酬等の額は、4百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	大 原 慶 子	神谷町法律事務所パートナー 富士急行株式会社社外取締役 大成建設株式会社社外監査役	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取 締 役	迫 本 栄 二	銀座K.T.Cコンサルティング株式会社代表取締役 銀座K.T.C税理士法人代表社員 松竹映画劇場株式会社代表取締役 株式会社永谷園ホールディングス社外取締役	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取 締 役	田 島 穰		
取 締 役	正 宗 エリザベス	株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャパン代表取締役 株式会社フェイス社外取締役 荒川化学工業株式会社社外取締役 アステリア株式会社社外取締役 株式会社パソナグループ 淡路ユース・フェデレーション学長	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取 締 役	武 藤 華 子	CYBERDYNE 株式会社社外取締役	取引関係等、特別の利害関係はありません。
常 勤 監 査 役	川 嶋 秀 行	株式会社FPG証券監査役 株式会社FPG信託監査役 株式会社オンリーユーエア監査役 株式会社AND OWNERS 監査役	当社の連結子会社
監 査 役	常 峰 仁		
監 査 役	山 内 一 英	株式会社デジタルホールディングス社外取締役監査等委員	取引関係等、特別の利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大 原 慶 子	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と国際企業法務に関する専門的かつ高度な知見から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	迫 本 栄 二	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席いたしました。公認会計士及び税理士として、財務及び会計並びに税務に関する高度な専門的見地から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	田 島 穰	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席いたしました。不動産事業に関する豊富な経験及び高度な専門的知識並びに企業経営に関する知見から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	正 宗 エリザベス	2023年12月22日就任後の当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席いたしました。国際的なビジネスにおける豊富な経験及び高い見識並びに企業経営に関する知見から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	武 藤 華 子	2023年12月22日就任後の当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席いたしました。広報、IR、人事戦略及び組織変革に関する豊富な経験と高い見識から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
常 勤 監 査 役	川 嶋 秀 行	常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、金融に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営に係る助言及び提言を行っております。
監 査 役	常 峰 仁	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、金融に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営に係る助言及び提言を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	山 内 一 英	2023年12月22日就任後の当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、金融に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営に係る助言及び提言を行っております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	221,673	流 動 負 債	131,746
現 金 及 び 預 金	17,441	買 掛 金	699
売 掛 金	709	短 期 借 入 金	89,145
有 価 証 券	301	コマーシャル・ペーパー	10,000
営業投資有価証券	710	1年内返済予定の長期借入金	5,355
商 品	361	1年内償還予定の社債	100
貯 蔵 品	142	未 払 法 人 税 等	6,277
商 品 出 資 金	124,760	契 約 負 債	16,994
金 銭 の 信 託	2,100	賞 与 引 当 金	686
(組成用航空機)		そ の 他	2,488
組 成 用 不 動 産	68,332	固 定 負 債	45,543
そ の 他	6,813	社 債	1,000
貸 倒 引 当 金	△0	長 期 借 入 金	44,021
固 定 資 産	8,946	資 産 除 去 債 務	129
有 形 固 定 資 産	2,373	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4
建 物	128	そ の 他	388
工具、器具及び備品	146	負 債 合 計	177,290
航 空 機	2,071	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	25	株 主 資 本	53,047
無 形 固 定 資 産	399	資 本 金	3,095
の れ ん	334	資 本 剰 余 金	2,671
そ の 他	64	利 益 剰 余 金	49,151
投資その他の資産	6,173	自 己 株 式	△1,871
投 資 有 価 証 券	37	その他の包括利益累計額	159
関 係 会 社 株 式	1,933	その他有価証券評価差額金	1
繰 延 税 金 資 産	3,456	為 替 換 算 調 整 勘 定	158
敷 金 及 び 保 証 金	555	非 支 配 株 主 持 分	122
そ の 他	189	純 資 産 合 計	53,329
資 産 合 計	230,619	負 債 ・ 純 資 産 合 計	230,619

連 結 損 益 計 算 書

(自 2023年10月 1 日)
(至 2024年 9 月30日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		107,781
売 上 原 価		69,435
売 上 総 利 益		38,346
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,713
営 業 利 益		28,633
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	781	
金 銭 の 信 託 運 用 益	370	
不 動 産 賃 貸 料	1,470	
航 空 機 賃 貸 収 入	73	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	362	
そ の 他	14	3,072
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	720	
支 払 手 数 料	927	
為 替 差 損	865	
不 動 産 賃 貸 費 用	244	
減 価 償 却 費	12	
そ の 他	26	2,796
経 常 利 益		28,909
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	460	
事 業 譲 渡 益	14	
事 業 終 了 益	125	600
特 別 損 失		
減 損 損 失	1	
固 定 資 産 除 却 損	4	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	61	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	1	68
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		29,441
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,418	
法 人 税 等 調 整 額	△448	8,969
当 期 純 利 益		20,472
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		15
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		20,457

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	199,780	流 動 負 債	136,115
現 金 及 び 預 金	13,416	買 掛 金	671
売 掛 金	290	短 期 借 入 金	96,145
有 価 証 券	301	コマーシャル・ペーパー	10,000
営業投資有価証券	710	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	5,355
貯 蔵 品	9	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	100
商 品 出 資 金	107,910	未 払 法 人 税 等	6,089
金 銭 の 信 託 (組 成 用 航 空 機)	2,100	契 約 負 債	16,140
組 成 用 不 動 産	68,332	賞 与 引 当 金	343
そ の 他	6,708	そ の 他	1,270
固 定 資 産	35,886	固 定 負 債	45,313
有 形 固 定 資 産	187	社 債	1,000
建 物 附 属 設 備	114	長 期 借 入 金	43,886
工具、器具及び備品	72	資 産 除 去 債 務	125
無 形 固 定 資 産	38	長 期 預 り 金	301
ソ フ ト ウ ェ ア	27	負 債 合 計	181,429
そ の 他	11	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	35,660	株 主 資 本	54,236
関 係 会 社 株 式	29,078	資 本 金	3,095
関 係 会 社 出 資 金	147	資 本 剰 余 金	3,045
繰 延 税 金 資 産	3,261	資 本 準 備 金	3,045
敷 金 及 び 保 証 金	490	利 益 剰 余 金	49,966
そ の 他	2,752	利 益 準 備 金	1
貸 倒 引 当 金	△70	そ の 他 利 益 剰 余 金	49,965
資 産 合 計	235,667	繰 越 利 益 剰 余 金	49,965
		自 己 株 式	△1,871
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1
		純 資 産 合 計	54,238
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	235,667

損 益 計 算 書

(自 2023年10月 1 日)
(至 2024年 9 月30日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		105,218
売 上 原 価		69,521
売 上 総 利 益		35,697
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,936
営 業 利 益		28,761
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	516	
受 取 利 息	738	
金 銭 の 信 託 運 用 益	370	
匿 名 組 合 投 資 利 益	489	
不 動 産 賃 貸 料	1,470	
そ の 他	20	3,605
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	762	
社 債 利 息	22	
支 払 手 数 料	927	
為 替 差 損	819	
不 動 産 賃 貸 費 用	318	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	70	
そ の 他	48	2,968
経 常 利 益		29,398
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	14	14
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	314	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	1	320
税 引 前 当 期 純 利 益		29,092
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,098	
法 人 税 等 調 整 額	△355	8,743
当 期 純 利 益		20,348

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社F P G
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

佐々木浩一郎

公認会計士

野瀬直人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社F P Gの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F P G及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社F P G

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐々木浩一郎

公認会計士

野瀬直人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社F P Gの2023年10月1日から2024年9月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月15日

株 式 会 社 F P G 監 査 役 会

常勤監査役(社外監査役) 川 嶋 秀 行 ⑩

監査役(社外監査役) 常 峰 仁 ⑩

監査役(社外監査役) 山 内 一 英 ⑩

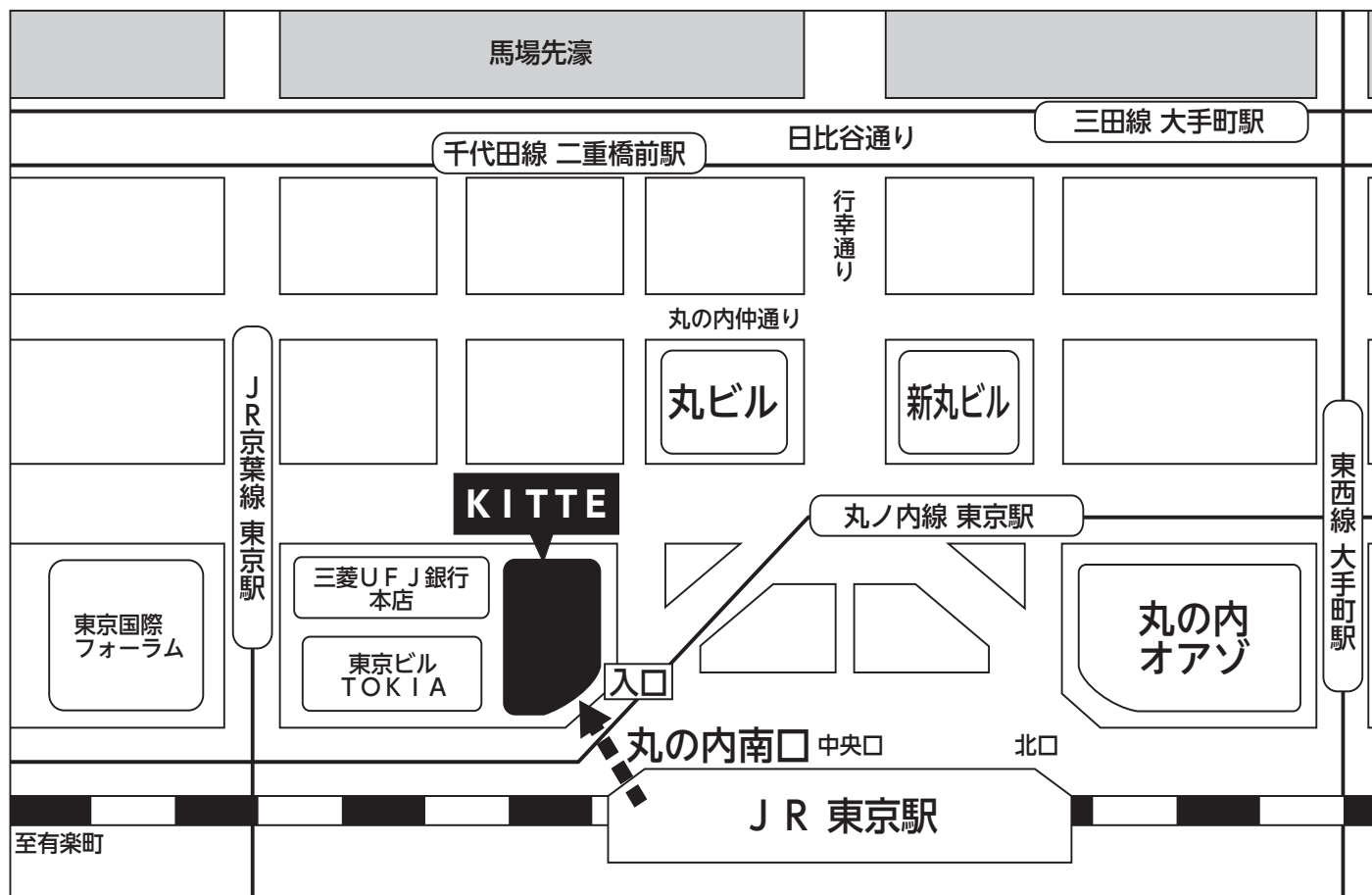
以 上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J Pタワー ホール&カンファレンス (K I T T E 4階)
電話 03-5222-1800

(商業施設『KITTE』内にあるエレベーター又はエスカレーターで
4階までお越しください。)



交通 アクセスの ご案内

- J R
「東京駅」(丸の内南口) 徒歩約 1 分
「東京駅」(京葉地下丸の内口 出口11) 徒歩約 3 分
- 地下鉄
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道直結
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4 番出口 徒歩約 2 分
都営三田線「大手町駅」D 1 出口 徒歩約 4 分
東京メトロ東西線「大手町駅」B 1 出口 徒歩約 6 分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。